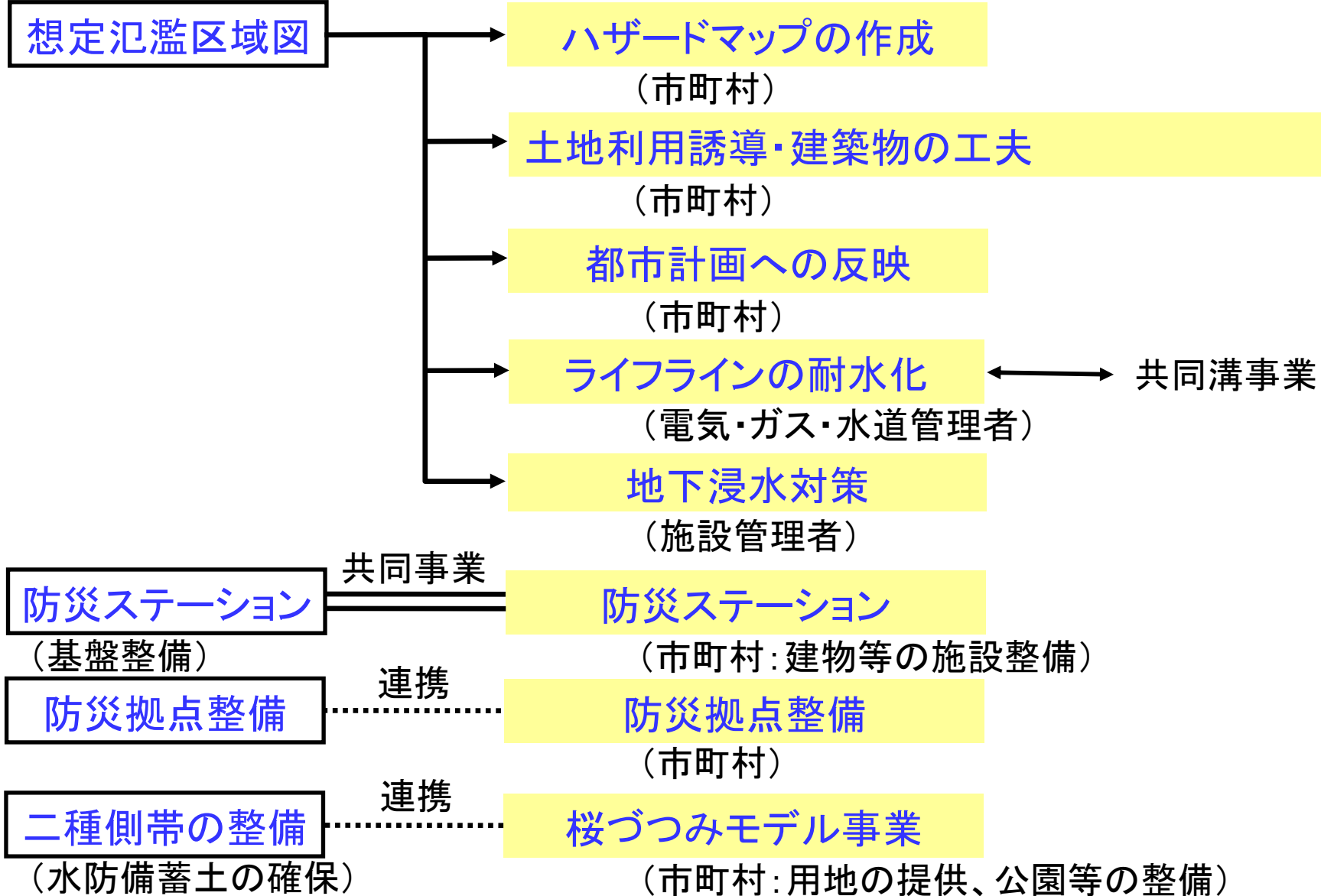


水災害の予防・防止

水災時の危機管理、被害軽減対策

【河川管理者】

【地方自治体及び関係機関】



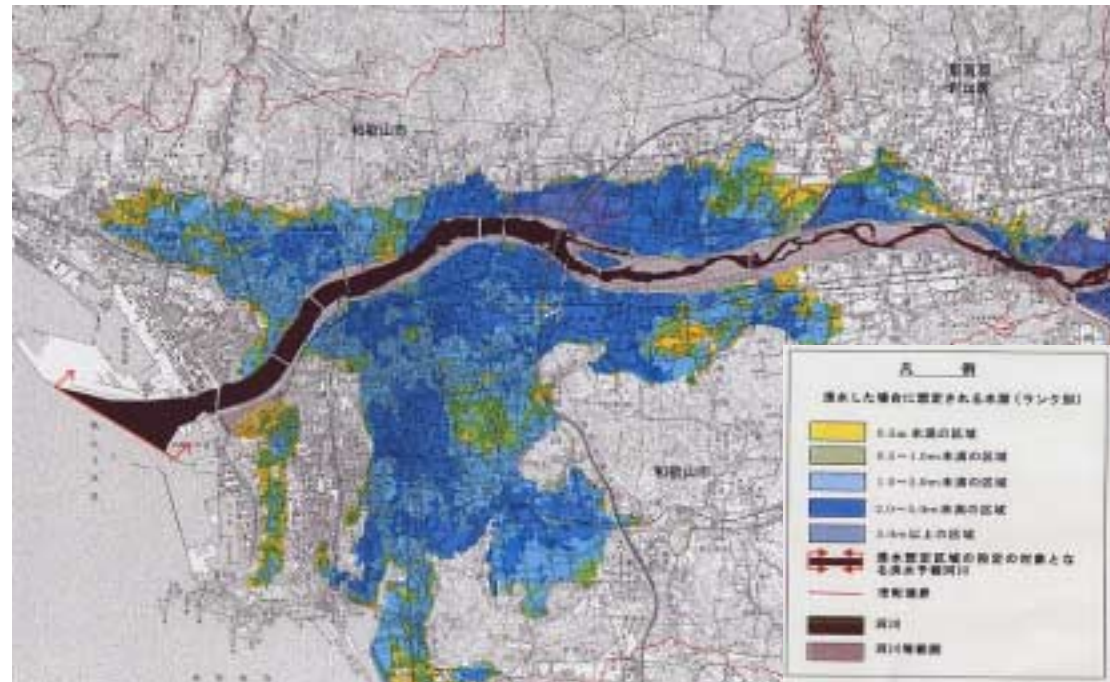
浸水区域図の公表

水防法の一部が改正され、平成13年7月3日に水災による被害の軽減を図るため、浸水想定区域の指定・公表、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図るための措置を講ずることが必要となり、紀の川でも浸水想定区域図を公表しました。

今後は、更なる円滑かつ迅速な避難の確保を図るため以下の条件での浸水想定区域図を公表することが重要であると考えられます。

【今後の浸水想定区域図】

- ・大滝ダムを考慮した
浸水想定区域図
- ・現況河道条件での
浸水想定区域図
- ・洪水規模別の
浸水想定区域図



土地利用誘導

浸水想定区域図を公表しながら、土地利用を誘導した街づくりを図る。



建築物の工夫

浸水が予想される箇所については、ピロティ方式や宅地嵩上げ等の工夫を図る。



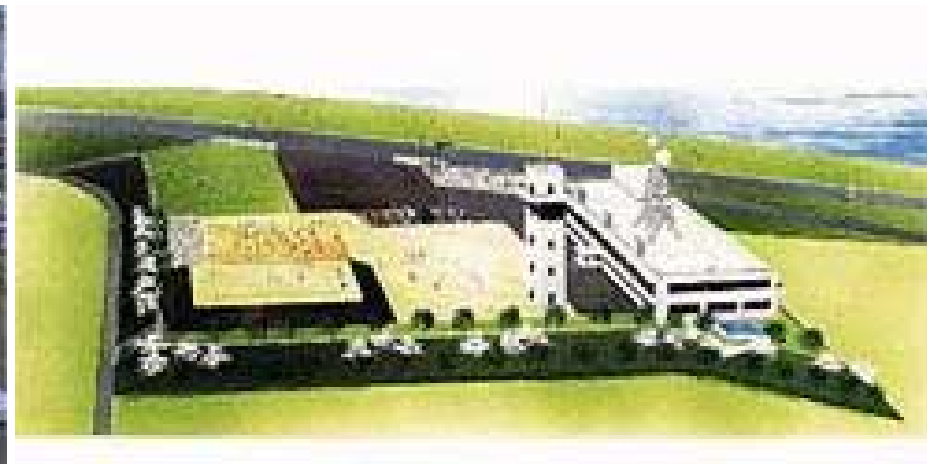
防災ステーションの整備

自治体と連携を図りながら人口・資産が集中している下流部において整備を図る。

【条件】

設置位置：破堤氾濫した場合、甚大な被害が発生する恐れがある区域

設置規模：1,000m²以上のスペースが必要



水防拠点の整備

各自治体と連携を図りながら水防拠点の整備を図る。

- ・水防備蓄庫の整備
- ・水防資材の備蓄



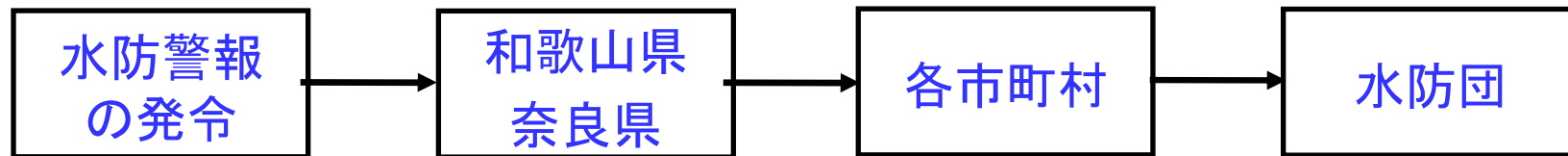
堤防二種側帯の整備 (水防備蓄土の確保)

- ・側帯整備と合わせた環境整備の実施
- ・市町の要望を踏まえながら側帯整備と合わせ桜つつみモデル事業を推進



水防活動(1)

【河川管理者】



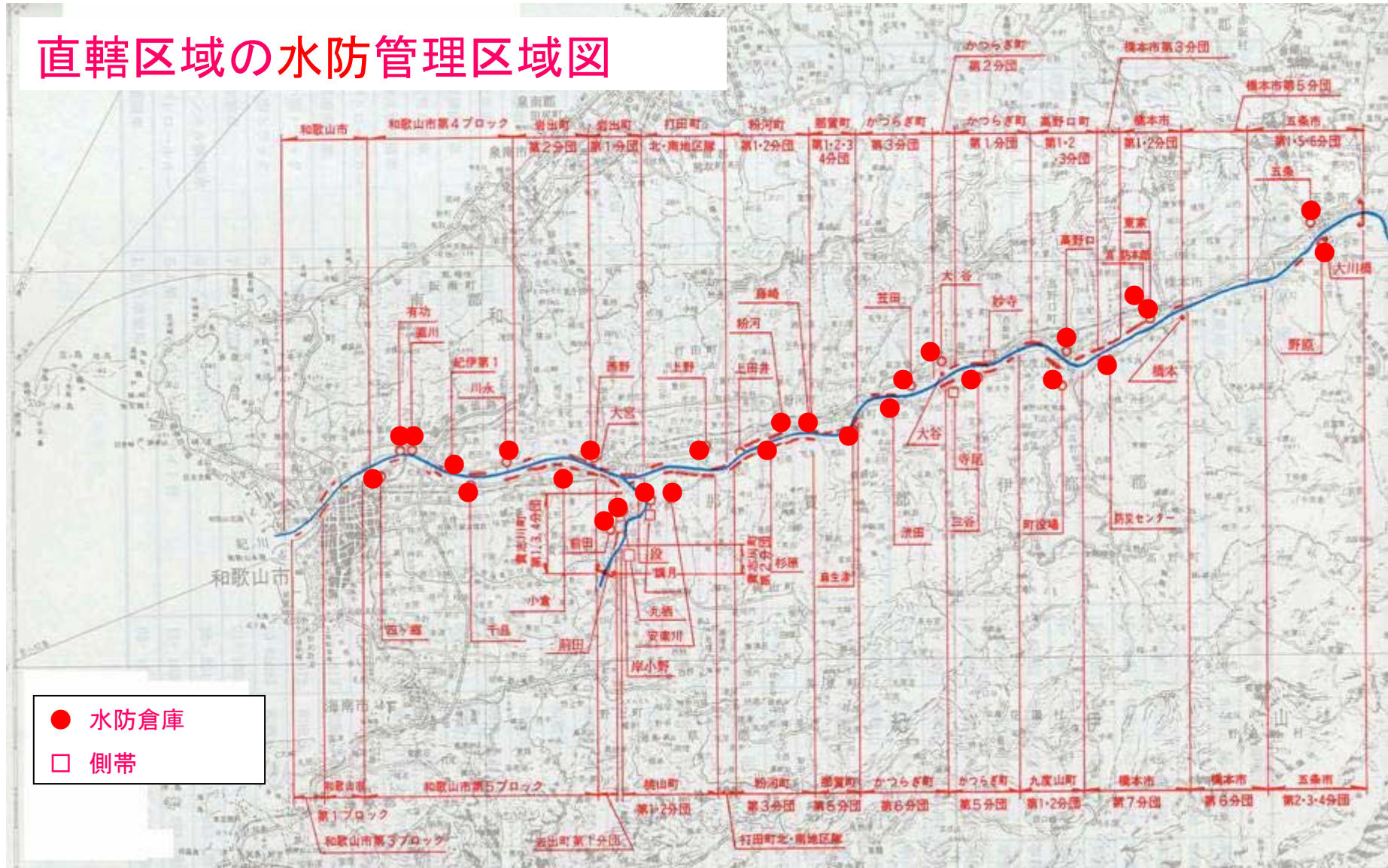
- ・待機 警戒水位に達する4h前
- ・準備 警戒水位に達する3h前
- ・出動 警戒水位に達する2h前
- ・解除 水防活動の終わる時

水防活動(2)

水防活動

～直轄地区域の水防管理区域図～

直轄区域の水防管理区域図



水防活動の課題

- ・サラリーマン水防団（消防団）の増加
- ・水防活動、水害経験者の減少



- ・水防団活動の支援
- ・ボランティア団体等の連携
- ・防災エキスパート制度の活用